

福津市こどもの国

福津市の

ほごしや

ちいきしげん

# こどもと保護者の地域資源

発達  
について

学校のこと

こどもの  
人権って？



福津市こども家庭センター

居場所  
について

障がい  
について

お金のこと

※この資料については、お問い合わせが多い内容に関する情報を掲載しており、その施設や団体、機関について、市が保証するものではありません。

# こども家庭センターとは？

おおむね18歳までの全てのお子さんと妊産婦、その家庭を対象とした総合相談窓口です。相談はもちろん「こんなことを聞いてもいいのかな？」と思うことも、どうぞお聞かせください。



# 目次



相談



育つ権利



お金・助成



参加する



預ける



施設



守られる権利



生きる権利



居場所



福祉サービス



## こどもの育ち

発達や障害について相談したい



相談先について……………4



お金・助成について…………… 6



福祉サービスについて……………8



## 学校のこと

学校に行くことが難しい時、引きこもりの時



相談先について…………… 10



居場所について…………… 12



## こどもの権利について

こどもの権利について（いじめや虐待）相談したい



生きる権利について…………… 13



育つ権利について…………… 14



守られる権利について…………… 15



参加する権利について…………… 16



## 家のこと

居場所について知りたい（預け先も含む）



預け先について…………… 17



居場所について…………… 18



## お金のこと

お金のことで相談したい（ひとり親の支援を含む）



お金・助成について…………… 20



福祉サービスについて…………… 23

こどもの育ち 発達や障がいについて相談したい






















名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時,場所	問い合わせ先
 のびのび発達支援センター	こどもの発達に関して、臨床心理士や言語聴覚士等の専門職が、保護者や子どもと面談等を重ねながら、その子に応じた支援を行います。 面談・相談には事前予約が必要です。		平日 8:30~17:00 (祝日・年末年始を除く)  福津市健康福祉総合センター (ふくとぴあ)1階 (福津市手光南2-1-1)	福津市 のびのび発達支援センター 0940-42-9119
 家庭児童相談室	市役所子ども課に設置されている相談窓口です。 0~おおよそ18歳までの子どもを持つ家庭の子育てについてのモヤモヤ、家庭内の心配ごと、ひとり親の方の相談等に応じ、一緒に考えます。		平日 8:30~17:00  福津市役所本館1階 子ども課	福津市 子ども課 家庭児童相談係 0940-43-8218
 フクスタ 子ども相談室	家庭相児童相談室の出張所です。子ども本人からの相談ができます。 【対象者】小学生~18歳まで(高校3年生) 相談には事前予約が必要です。 友達、学校、家族のこと、その他いろいろなこと、心配なことがあったらお話ししてみませんか。秘密は守ります。		第1・第3水曜日 16:00~19:00 (予約は相談日の前日16時まで)  児童センターフクスタ (福津市手光南2-1-1)	児童センターフクスタ 0940-43-8356
 就学相談	こどもの特性や障がいの状況を踏まえ、小学校・中学校の就学にあたり、適切な教育環境を提案するために相談・判定を行います。 就学相談を受ける場合、8月末日までに申込書等を、学校・園を通して学校教育課へ提出する必要があります(特別支援学校も視野に入れている場合は、8月上旬まで)。 お子さんの発達や障害について不安のある保護者の方は、まず、お子さんが在籍している幼稚園・保育所・学校にご相談ください。		平日 8:30~17:00  福津市役所別館2階 学校教育課	福津市 学校教育課 教育指導係 0940-62-5090
 児童相談所	18歳未満の子どもに関する相談機関です。 本人、家族、先生、地域の方など、どなたでも相談できます。 子育ての悩みその他、心身障がい、非行、不登校、里親、しつけ等の相談もできます。 相談は無料、秘密は守ります。		平日 8:30~17:15  宗像児童相談所 (宗像市東郷1-2-3)	児童相談所虐待対応ダイヤル(無料、24時間受付) 189  宗像児童相談所 0940-37-3255
 基幹相談支援センター	障がいのある方やその家族、関係者に対する総合相談窓口です。		平日 8:30~17:00  福津市健康福祉総合センター (ふくとぴあ)2階 (福津市手光南2-1-1)	福津市基幹相談支援センター 0940-62-6004
 心配ごと相談事業	日常生活の中の困りごとについて、民生委員・児童委員、学識経験者等が幅広くご相談に応じ、解決方法を一緒に考えます。		第2・4水曜日 10:00~15:00  福津市健康福祉総合センター (ふくとぴあ)2階 (福津市手光南2-1-1)	福津市社会福祉協議会 0904-34-3341
 福岡県発達障がい者(児)支援センター(Life)	発達障がいの特性から生じる困りごとについてご相談をお聞きし、特性に応じて、家庭、学校、会社、事業所等における生活・活動の手立てや人との関わり方などを一緒に考え、サポートする機関です。 ご本人や家族だけでなく、関係者からの相談もできます。 また、発達障がいと診断されていない場合でも相談できます。		平日 9:00~17:00 (盆・祝日・年末年始を除く)  福岡県春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ1階 東棟	福岡県発達障がい者(児)支援センター(Life) 092-558-1741

こどもの育ち 発達や障がいについて相談したい

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
福岡県発達障がい者支援センター（福岡地域）サテライトオフィス	より身近な地域の相談窓口として、上記のLifeと同様のサポートをしています。		平日 10:00～15:00 (祝日・年末年始を除く)  古賀市千鳥3-1-1 (福岡県障がい者リハビリテーションセンター内))	福岡県発達障がい者支援センター（福岡地域） サテライトオフィス 092-940-7060
福岡県児童家庭支援センター ことのわ	こどもと家庭の身近な相談窓口です。 子育てのこと、学校のこと、家族のことなどを相談員や心理士と一緒に考えていきます。 来所での相談のほか、訪問による相談もできます。		月～土曜日 13:00～19:00 (祝日・年末年始を除く)  福岡県春日市春日原北町5-27	福岡県児童家庭支援センター ことのわ 092-404-2161
家庭教育相談 「親・おや電話」	保護者等を対象に、家庭教育・子育て全般の相談に応じます。		月～土曜日 9:00～17:00 (休所日・第2月曜・第4土曜・祝日・年末年始を除く)	福岡県社会教育総合センター 092-947-3515
子育て相談メール	子育てに悩んでいること、1人で抱え込まず、気軽にご相談ください。 子育て経験のある先輩の立場で悩みを受け止め、一緒に考えます。 QRコードより、ご相談をお送りください。		毎日	
親子のための相談LINE	子育てに対する不安や家族関係の悩みなど、こどもの保護者やこども本人からも相談できます。 匿名で相談ができ、相談料も無料です。		毎日 10:00～20:00 (年末年始を除く)	福岡県 こども福祉課 092-643-3256
SOS電話相談 子育てお悩み相談室	子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できます。 相談は無料、秘密は守ります。		月～土曜日 9:00～17:30 (盆・年末年始を除く)	
SOS電話相談 思春期お悩み相談室	自分のからだのことや、異性のことで悩むこと等、思春期特有の悩みを相談ができます。 相談は無料、秘密は守ります。		HPより24時間受付メールフォームあり	一般社団法人 福岡県助産師会 092-406-5118
SOS電話相談 パパのための子育て相談ダイヤル	父親の、子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できます。 男性の心理士等が、相談をお受けします。 相談は無料、秘密は守ります。		毎週月曜日（祝日含む） 18:00～21:00 (盆・年末年始を除く)	
子どもホットライン24	こどもの全ての悩みに対応する電話相談窓口です。 どんな悩みでも、相談することができます。 匿名での相談も可能です。		24時間365日対応	子どもホットライン24（福岡県教育委員会） 0948-25-3434 メールアドレス： hotline24@pref.fukuoka.lg.jp
福岡県児童生徒の悩み相談窓口	こどもの全ての悩みに対応するLINE相談窓口です。 どんな悩みでも相談することができます。 匿名での相談も可能です。 【相談方法】 学校に配布している相談窓口紹介カードに記載している二次元コードからLINEの友達登録をした上で、メッセージを送信してください。		日～金曜日 18:00～21:00 (土曜・祝日を除く毎日)	福岡県 義務教育課 092-643-3911

こどもの育ち 発達や障がいについて相談したい

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
思春期精神保健相談	不登校やひきこもり等の思春期のこころの問題で悩んでいる本人やご家族、身近な方からの相談を精神科医師や相談員が直接お会いしてお受けします。相談には事前予約が必要です。		第1・3金曜日 9:00～12:00 福岡県精神保健福祉センター (春日市原町3-1-7)	福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 092-582-7500 予約・受付 平日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)
福岡県プレコンセプトケアセンター	助産師、専門医(産婦人科医、泌尿器科医)へ、性別を問わず、からだと心、性の健康等について相談できます。 【対象者】思春期以降の人		日～木曜日 10:00～18:00 (盆・祝日・年末年始を除く) 福岡県千代合同庁舎1階 (福岡市博多区千代1丁目20-31)	・電話相談 : 092-409-4936 ・メール相談 : HP専用フォームから ・面談予約 : 電話又はHP専用フォームから ・LINE相談 : QRコードから
不妊・不育と性の相談センター	助産師や保健師へ、からだや心についての悩み、性に関する相談・思春期の健康相談ができます。 【対象者】思春期から妊娠・出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する方		平日 8:30～17:00 (面談は予約制) 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 (宗像市東郷1丁目2-1)	福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 0940-37-4070
教育庁義務教育課 教育相談室	いじめ、不登校、非行、進路、障がいのあるこどもの教育全般の相談ができます。		平日 9:00～17:00	福岡県 義務教育課 教育相談室 092-643-3929
教育相談	障がいのある子どもへの指導・支援に関する相談ができます。 乳幼児の保護者も相談できます。 来所相談は電話での事前予約をお願いします。		○電話相談 平日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) ○来所相談 平日 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	福岡県教育センター 特別支援教育班 教育相談専用電話 092-947-1923 メール相談 tokushi@educ.pref.fukuoka.jp
福岡県医療的ケア児支援センター	日常的に医療的ケアを必要とするお子さんとご家族が、地域、ご自宅で安心して生活できるよう、さまざまなご相談をお受けします。 お悩みやご不安などをお聞きするとともに、ご相談の内容に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関と連携した支援を行います。		平日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) 糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目2-1 (福岡県子ども療育センター新光園内)	福岡県医療的ケア児支援センター 092-692-1601
育成医療 (自立支援医療)	18歳未満のお子さんで、身体に障がいがあり、治療することにより障がいの進行を防いだり、障がいの軽減が可能である場合に必要な医療費の給付を行います。		平日 8:30～17:00 福津市役所本館1階 福祉課	福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
精神通院医療 (自立支援医療)	精神障がいのある方が指定の病院へ通院する際の医療費の助成を行います。			


名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 精神通院医療 (自立支援医療)	精神障がいのある方が指定の病院へ通院する際の医療費の助成を行います。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
 補装具の交付・修理	身体障害者手帳の交付を受けた方、障害者総合支援法の対象となる難病の方に対して、日常生活を容易にするための補装具の購入・修理に対する費用の助成を行います。			
 日常生活用具の給付	在宅の障がいのあるお子さんが自力での日常生活を送ることができるよう生活用具の購入に対する助成を行います。			
 軽度・中等度難聴児 補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児の言語の習得及び教育等における健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。			
 障害児福祉手当	法の定める認定基準に該当する程度の重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給されます。			
 医療的ケア児在宅 レスパイト事業	在宅の医療的ケアを必要とするお子さんの看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、訪問看護による医療的ケアを受ける際の費用の一部を助成します。			
 小児・AYA世代がん患者 在宅療養生活支援 事業	小児・AYA世代のがん患者及びその家族の身体的及び経済的な負担の軽減を図るため、サービスに必要な費用の全部または一部を助成します。			
 心身障害者扶養 共済制度	身心に障がいのあるお子さんを扶養している保護者が加入者となり、加入者が死亡された時、または重度の障がいを持った時に、心身に障がいのあるお子さんに対して終身年お金関係が支給されます。			
 公共料金の割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRの運賃割引 手帳の提示により5割引(要件あり)</li> <li>・JR九州バス運賃の割引 手帳の提示により5割引(他バス会社でも割引を受けられる場合あり)</li> <li>・航空運賃の割引 手帳の提示で割引あり(要件あり)</li> <li>・船舶運賃の割引 手帳の提示で5割引</li> <li>・タクシー運賃の割引 手帳の提示で1割引</li> </ul>		各事業所	
 福祉タクシー料金 補助制度	重度の障がいのあるお子さんにタクシーの基本料金の助成を行います。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
 有料道路通行料金の 割引	身体障害者手帳もしくは療育手帳を提示すれば料金が5割引になります(ETCも可)。要件があります。		福津市役所本館1階 福祉課	


















名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 NHK放送受信料の減免	障害者手帳を所持する障がいのあるお子さんのいる世帯で市民税非課税の場合NHK受信料が全額免除になります。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	・減免申請手続き 福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189 ・契約内容変更手続き NHKふれあいセンター 0570-077-077 NHK福岡 092-715-7111
 特別児童扶養手当	精神又は身体が障がい状態にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。 児童を監護している父母又は養育者に支給されます。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 こども課	福津市 こども課 家庭児童相談係 0940-43-8218
 肢体不自由児高校奨学金	福岡県内に居住する肢体不自由のある高校生のお子さんで、身体障害者手帳1級~5級を所持しているかたに対して奨学金を交付します。		平日 8:30~17:00 福岡県肢体不自由児協会 (春日市原町3丁目1番地7 (クローバープラザ6階))	福岡県肢体不自由児協会 092-584-5723
 身体障害者手帳	身体に障がいのある場合に交付を受けることができます。 障がいの程度によって1級~6級までの等級、また第1種・第2種の種別があり、その等級や種別によって受けることができるサービスの内容が異なる場合があります。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	福津市 福祉課障がい福祉係 0940-43-8189
 精神障害者保健福祉手帳	精神障がいのある場合に交付を受けることができます。 障がいの程度によって1級~3級までの等級、また第1種・第2種の種別があり、その等級や種別によって受けることができるサービスの内容が異なる場合があります。		○宗像児童相談所 平日 9:00~17:45 宗像市東郷1丁目2-3  ○福津市役所 平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	・障がい程度の判定の手続き 宗像児童相談所 0940-37-3255  ・療育手帳の申請手続き 福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
 療育手帳	知的障がいのある場合に交付を受けることができます。 障がいの程度によってA1~B2までの等級、また第1種・第2種の種別があり、その等級や種別によって受けることができるサービスの内容が異なります。		○宗像児童相談所 平日 9:00~17:45 宗像市東郷1丁目2-3  ○福津市役所 平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	・障がい程度の判定の手続き 宗像児童相談所 0940-37-3255  ・療育手帳の申請手続き 福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
 相談支援事業所	福祉サービスを利用するために必要となる「サービス等利用計画」を作成し、市町村の支給決定後にサービス事業者や学校等との連絡調整を行います。 また、利用する事業所探しのサポートや子育てに関する不安や困りごとの相談もできます。		各相談支援事業所 (市役所福祉課障がい福祉係に相談支援事業所のリストがありますのでお問い合わせ下さい。)	
 放課後等デイサービス	就学中の障がいのあるお子さんを対象に、授業の終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
 保育所等訪問	専門職員が保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。			

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 短期入所	自宅で障がいのあるお子さんの介護を行うかたが病気等の場合、お子さんを短期間施設へ預けることができます。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	福津市 福祉課障がい福祉係 0940-43-8189
 障害児入所支援	障がいのあるお子さんの保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行います。		平日 9:00~17:45 宗像児童相談所 (宗像市東郷1丁目2-3)	宗像児童相談所 0940-37-3255
 日常生活自立支援事業	知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なため自分一人で契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方のお手伝いをします。		平日 8:30~17:00 (土日祝・年末年始を除く) 福津市社会福祉協議会 (福津市手光南2-1-1 (福津市健康福祉総合センター(ふくとびあ)2階))	福津市社会福祉協議会 0904-34-3341
 福津市障害者意思疎通支援事業	日常的に手話によるコミュニケーションを行っている聴覚に障害のある方を対象に手話通訳者の派遣を行います。			






# 学校のこと 学校等に行くのが難しい時

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 教育相談電話	学校教育、いじめ、不登校、問題行動等に関する相談窓口です。		平日 8:30～17:00 福津市役所別館2階 学校教育課	福津市 学校教育課 0940-62-5091
 教育支援センターひだまり	何らかの理由によって学校に行くのが難しい福津市在住の小・中学生を対象に、安心して過ごせる居場所づくり、学びたいときに学べる環境づくり、そして多様な体験活動を通して、児童・生徒の社会的自立を支援します。		平日 8:30～17:00 福津市教育支援センターひだまり (福津市津屋崎1-11-30)	福津市教育支援センターひだまり 0940-52-1325
 福岡県不登校支援リーフレット	不登校の子どもに関わる教職員、保護者及び関係機関の職員等が、不登校の捉え方や支援の在り方について理解を深めるとともに、各種支援の内容や性質について把握することで、適切な支援の選択や支援の充実に向けて連携できるようにすることを目的に作成されたリーフレットです。 学校内外での支援や民間のフリースクールの情報が載っています。			
 【再掲】心配ごと相談事業	日常生活の中の困りごとについて、民生委員・児童委員、学識経験者等が幅広くご相談に応じ、解決方法を一緒に考えます。		第2・4水曜日 10:00～15:00 福津市健康福祉総合センター (ふくとびあ) 2階 (福津市手光南2-1-1)	福津市社会福祉協議会 0904-34-3341
 福岡自殺予防ホットライン	電話でつらい気持ちを話してみませんか。 知らない相手だから何でも話せるかもしれません。		24時間年中無休	福岡自殺予防ホットライン 092-592-0783
 きもちよりそうライン@ふくおかけん	学校、仕事、友人関係、恋愛、子育て、家庭、病気に関することなど、心の悩みについてどんなことでも相談できるSNS相談窓口です。 精神保健福祉士等がご相談をお受けします。 匿名で相談することができます。		月・木曜日 16:00～19:00 (年末年始除く)	きもちよりそうライン@ふくおかけん LINE ID: @469xxbam
 心の電話	心の悩みについて相談できます。		火・水・金曜日 13:00～17:00 (盆を除く)	福岡県地域精神保健協議会 092-821-878
 心の健康相談	心の健康について相談できます。		平日 9:00～16:00	福岡県精神保健福祉センター 092-582-7400
 福岡県ひきこもり地域支援センター	ひきこもりの本人、家族、その支援者を対象とし、電話、来所、訪問による相談を受け付けています。 居場所支援として毎月「家族のつどい」を開催しています。		平日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) 福岡県精神保健福祉センター内 (春日市原町3丁目1-7)	福岡県ひきこもり地域支援センター 092-582-7530
 福岡県若者自立相談窓口	高校中退後に進路が決まっていない方、社会とのつながりが薄れてしまっている若者やその保護者からお話を伺い、状況に合わせた支援を行います。 【対象者】概ね中学校卒業年齢以上		月～土曜日 10:00～19:00 (日祝日・年末年始を除く) 福岡県筑紫総合庁舎1階 (大野城市白木原3-5-25)	福岡県若者自立相談窓口 092-710-0544
 【再掲】思春期精神保健相談	不登校やひきこもり等の思春期のこころの問題で悩んでいる本人やご家族、身近な方からの相談を精神科医師や相談員が直接お会いしてお受けします。 相談には事前予約が必要です。		第1・3金曜日 9:00～12:00 福岡県精神保健福祉センター (春日市原町3-1-7)	福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 092-582-7500 予約・受付 平日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
【再掲】 子どもホットライン24	こどもの全ての悩みに対応する電話相談窓口です。 どんな悩みでも、相談することができます。 匿名での相談も可能です。		24時間365日対応	子どもホットライン24（福岡県教育委員会） 0948-25-3434 メールアドレス： hotline24@pref.fukuoka.lg.jp
【再掲】 福岡県児童生徒の悩み 相談窓口	こどもの全ての悩みに対応するLINE相談窓口です。 どんな悩みでも相談することができます。 匿名での相談も可能です。 【相談方法】 学校に配布している相談窓口紹介カードに記載している二次元コードからLINEの 友達登録をした上で、メッセージを送信してください。		日～金曜日 18:00～21:00 （土曜・祝日を除く毎日）	福岡県 義務教育課 092-643-3911
福岡若者サポート ステーション	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、職業に就けず悩んでいる若者 （15歳～49歳）を対象に職業的自立など将来に向けた取り組みを行っています。 若者の自立に向けたサポートの在り方や若者への接し方等、ご家族や保護者ご自 身からの相談もできます。 相談には予約が必要です。		【福岡若者サポートステーショ ン】 月～土曜日 10:00～17:00 ※予約受付は月～金曜日 （祝日・年末年始を除く）  福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィスビル12F  【サテライト宗像】 第1、2、3木曜日 10:00～ 17:00  宗像市役所 北館2階 宗像市就労サポートセンター内 （宗像市東郷1丁目1-1）	【福岡若者サポートステーション】 092-739-3405  【サテライト宗像】 092-739-3405
不登校・ひきこもり サポートセンター	不登校やひきこもりに悩む子どもたちの将来の社会的自立を目標にした、専門的 な支援を行う機関です。 電話相談、面接相談（来所相談）、巡回相談（学校巡回）、メール相談にて相談 を受け付けます。		電話・来所相談 9:00～17:00 （祝日、年末年始を除く）	福岡県立大学 不登校・ひきこもりサポートセンター 0940-42-1346
教育相談専用電話	いじめ、不登校、友人関係、学業などの学校生活に関すること等の相談を受けま す。 メールによる相談も可能です。（右記QRコードへ）		平日 9:00～17:00 （祝日・年末年始を除く）  ○来所相談（要電話予約） 平日 9:00～16:00 （祝日・年末年始を除く）	福岡県教育センター 教育相談班 教育相談専用電話 092-948-3000
少年サポートセンター	福岡県警察本部少年課の附置機関として、少年補導職員（少年非行等に対応する 専門の警察職員）が中心となり、関係機関やボランティア団体などと連携して、 少年相談、街頭補導、少年の立ち直り支援、広報啓発など幅広い活動を行ってい ます。		平日 9:00～17:45 （祝日・年末年始を除く）	福岡少年サポートセンター 092-841-7830
子どもの人権110番	学校のこと、家庭のこと等、誰に相談すればいいかわからず、一人で悩んでいま せんか。 こどもの権利に詳しい弁護士が、あなたの気持ちをお聞きして、あなたの立場に 立って今後の対応について電話でアドバイスを行います。 相談は無料です（通話料はかかります）。		毎週土曜日 12:30～15:30	福岡県弁護士会 092-752-1331

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 こどもの人権110番	子ども自身が困っていること、悩んでいることを電話で相談できます。通話料は無料です。		平日 8:30~17:15	福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会 こどもの人権110番 0120-007-110
 こどもの人権SOSミニレター	子ども自身が困っていること、悩んでいることを書き、切手不要でポストに投函できるミニレター（手紙）です。 ポスト投函後は最寄りの法務局に手紙が届き、人権擁護委員等が返事をくれます。秘密は守られます。 ミニレターは5~7月に学校で配布されますが、こども人権110番(0120-007-110)に電話をすれば、無料でもらうことができます。			福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会
 こどもの人権SOS-eメール	子ども自身が困っていること、悩んでいることをメールで相談できます。			
 こどもの人権SOSチャット	子ども自身が困っていること、悩んでいることをチャットで相談できます。		平日 8:30~17:15	
 LINEじんけん相談	子ども自身が困っていること、悩んでいることをLINEで相談できます。			
 24時間子供SOSダイヤル	悩みを抱えている子どもや保護者等が、夜間・休日を含め24時間いつでも相談できます。		夜間・休日を含め24時間対応	24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
 福津市児童センターフクスタ 【学校活動日】	学校に行くことが難しい児童生徒が、保護者・スクールソーシャルワーカー同伴であれば、学校活動日（学校が教育活動を行っている時間）であってもフクスタを利用することができます。 利用の際は、福津市教育委員会が発行する許可証が必要です。		児童センターフクスタ (福津市手光南2-1-1)	福津市 学校教育課 教育指導係 0940-62-5090
 民間フリースクール	学校に行くことが難しい児童生徒が、学校外の公的機関やフリースクール等にて活動・学習している場合、指導要録上出席になる場合があります。 詳しくは通学先の学校、もしくは学校教育課までご連絡ください。		各施設による	福津市 学校教育課 0940-62-5090 福津市教育支援センターひだまり 0940-52-1325
 Chot GKI ~ちょっと玄海に行ってみよう大作戦~	様々な理由で登校することが困難になっている子どもたち、家から出ることが難しい子どもたちが自然とともに過ごすことができる場所です。 ちょっと見学…ちょっと話だけ…もOKです。 【対象者】 ・家から出るきっかけを探している県内在住の小・中学生 ・1日当たり15人程度		火~金曜日 10:00~15:30までの間で希望する時間(休所日、祝日を除く)	福岡県立少年自然の家「玄海の家」 宗像市神湊1276 0940-62-2511 ※活動場所が変更になる場合があります。

こどもの権利 こどもの権利（いじめや虐待含む）について相談したい


名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
ひきこもり相談支援	ひきこもりの本人、家族等を対象に電話、来所相談を受付けています。一人ひとりの状況に合わせ、改善に向け関係機関と協同で支援します。		平日 8:30～17:00 福津市役所本館1階 生活支援課	福津市 生活支援課生活相談係 0940-43-8188
母子生活支援施設	母子家庭等の母親が、生活上の様々な問題のため、こどもの養育が十分できない場合、子どもと一緒に入所できる施設です。支援員が生活、教育、就職等について援助します。		平日 8:30～17:00 福津市役所本館1階 子ども課	福津市 子ども課 家庭児童相談係 0940-43-8218
女性のための無料法律相談	夫婦・恋人間の問題、離婚、DV（ドメスティック・バイオレンス：夫婦や恋人など特に親しい関係の中で行われる暴力）やセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について、無料で相談できます。		年4回開催、要予約（開催日や予約受付開始日時の詳細は市公式ホームページ等でご確認ください） 13時、14時、15時、16時の全4枠 ※相談時間は1人当たり45分	福津市男女共同参画推進室 0940-43-8116
基幹相談支援センター	障がいのある方やその家族、関係者のかたに対する総合相談窓口です。障がいのある方に対する虐待の対応も行っています。		平日 8:30～17:00 ※虐待事案等の緊急時においては24時間連絡できます  福津市健康福祉総合センター（ふくとびあ）2階 （福津市手光南2-1-1）	福津市基幹相談支援センター 0940-62-6004
福岡県若者自立相談窓口	高校中退後に進路が決まっていない方、社会とのつながりが薄れてしまっている若者やその保護者からお話を伺い、状況に合わせた支援を行います。 【対象者】概ね中学校卒業年齢以上		月～土曜日 10:00～19:00 （日祝日・年末年始を除く）  福岡県筑紫総合庁舎1階 （大野城市白木原3-5-25）	福岡県若者自立相談窓口 092-710-0544
【再掲】福岡若者サポートステーション	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、職業に就けず悩んでいる若者（15歳～49歳）を対象に職業的自立など将来に向けた取り組みを行っています。若者の自立に向けたサポートの在り方や若者への接し方等、ご家族や保護者ご自身からの相談もできます。相談には予約が必要です。		【福岡若者サポートステーション】 月～土曜日 10:00～17:00 ※予約受付は月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィスビル12F  【サテライト宗像】 第1、2、3木曜日 10:00～17:00  宗像市役所 北館2階 宗像市就労サポートセンター内（宗像市東郷1丁目1-1）	【福岡若者サポートステーション】 092-739-3405  【サテライト宗像】 092-739-3405
【再掲】福岡県プレコンセプションケアセンター	助産師、専門医（産婦人科医、泌尿器科医）へ、性別を問わず、からだと心、性の健康等について相談できます。 【対象者】思春期以降の人		日～木曜日 10:00～18:00 （盆・祝日・年末年始を除く）  福岡県千代合同庁舎1階 （福岡市博多区千代1丁目20-31）	・電話相談：092-409-4936 ・メール相談：HP専用フォームから ・面談予約：電話又はHP専用フォームから ・LINE相談：QRコードから

こどもの権利 こどもの権利（いじめや虐待含む）について相談したい

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
【再掲】 思春期精神保健相談	不登校やひきこもり等の思春期のこころの問題で悩んでいる本人やご家族、身近な方からの相談を精神科医師や相談員が直接お会いしてお受けします。相談には事前予約が必要です。		第1・3金曜日 9:00～12:00 福岡県精神保健福祉センター (春日市原町3-1-7)	福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 092-582-7500 予約・受付 平日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)
べんごし LINE相談	学校のこと、友だちのこと、家族のことでモヤモヤしていること等を、LINEで相談できます。福岡県弁護士会の弁護士があなたの気持ちをお聴いて、あなたの立場に立ってアドバイスします。相談料はかかりません。秘密は守ります。		第2月曜日 16:00～19:00	福岡県弁護士会
【再掲】 子どもの人権110番	学校のこと、家庭のこと等、誰に相談すればいいかわからず、一人で悩んでいませんか。こどもの権利に詳しい弁護士が、あなたの気持ちをお聞きして、あなたの立場に立って今後の対応について電話でアドバイスをいたします。相談は無料です(通話料はかかります)。		毎週土曜日 12:30～15:30	福岡県弁護士会 092-752-1331
【再掲】 子どもの人権110番	子ども自身が困っていること、悩んでいることを電話で相談できます。通話料は無料です。		平日 8:30～17:15	福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会 こどもの人権110番 0120-007-110
【再掲】 こどもの人権SOS ミニレター	子ども自身が困っていること、悩んでいることを書き、切手不要でポストに投函できるミニレター(手紙)です。ポスト投函後は最寄りの法務局に手紙が届き、人権擁護委員等が返事をくれます。秘密は守られます。ミニレターは5～7月に学校で配布されますが、こども人権110番(0120-007-110)に電話をすれば、無料でもらうことができます。			
【再掲】 こどもの人権SOS- eメール	子ども自身が困っていること、悩んでいることをメールで相談できます。		平日 8:30～17:15	福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会
【再掲】 こどもの人権SOS チャット	子ども自身が困っていること、悩んでいることをチャットで相談できます。			
【再掲】 LINEじんけん相談	子ども自身が困っていること、悩んでいることをLINEで相談できます。			
日本語指導	日本語指導が必要な児童生徒が、日本に適用し充実した学校生活が送れるように、日本語指導担当教員が中心となって日本語指導を行います。		平日 8:30～17:00 福岡市役所別館2階 学校教育課	福岡市 学校教育課 教育指導係 0940-62-5090
【再掲】 福岡県ひきこもり地域 支援センター	ひきこもりの本人、家族、その支援者を対象とし、電話、来所、訪問による相談を受け付けています。居場所支援として毎月「家族のつどい」を開催しています。		平日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) 福岡県精神保健福祉センター内 (春日市原町3丁目1-7)	福岡県ひきこもり地域支援センター 092-582-7530



こどもの権利 こどもの権利（いじめや虐待含む）について相談したい









名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時,場所	問い合わせ先
思春期お悩み相談室	子どもから大人へと、心とからだが大きく変化していく10代。自分のからだのことや、異性のことで悩むこと等、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。		月～土曜日（祝日含む） 9:00～17:30 ※お盆期間（8/13から8/15）、年末年始（12/29から1/3）はお休みです	092-406-5118 【受付時間】 HPより24時間受付メールフォームあり
【再掲】 教育相談電話	学校教育、いじめ、不登校、問題行動等に関する相談窓口		平日 8:30～17:00 福津市役所別館2階 学校教育課	福津市教育委員会 0940-62-5091
ふくつ女性 ホットライン	女性からの相談（健康、夫婦、家族、子育て、介護、仕事、DV、セクハラなどの悩み相談）を受付けます。		毎日 10:00～17:00 （木曜日は19:00まで） （祝日・年末年始を除く）	【電話相談】092-401-5353  【問い合わせ】福津市男女共同参画推進室 0940-43-8116
【再掲】 心配ごと相談事業	日常生活の中の困りごとについて、民生委員・児童委員、学識経験者等が幅広くご相談に応じ、解決方法を一緒に考えます。		第2・4水曜日 10:00～15:00  福津市健康福祉総合センター （ふくとびあ）2階 （福津市手光南2-1-1）	福津市社会福祉協議会 0904-34-3341
【再掲】 児童相談所	18歳未満の子どもに関する相談機関です。本人、家族、先生、地域の方など、どなたでも相談できます。子育ての悩みの他、心身障がい、非行、不登校、里親、しつけ等の相談もできます。相談は無料、秘密は守ります。		平日 8:30～17:15  宗像児童相談所 （宗像市東郷1-2-3）	児童相談所虐待対応ダイヤル（無料、24時間受付） 189  宗像児童相談所 0940-37-3255
福岡県いじめ レスキューセンター	学校外の立場から、いじめに悩む子どもや保護者をサポートします。相談だけでなく、いじめの解消に向けた学校との調整とその後のフォローアップまで行います。メールでの相談も可能です。 【対象者】県内の小中高生とその保護者		日～金曜日 10:00～18:00 （祝日・年末年始を除く）  吉塚合同庁舎6階 （福岡市博多区吉塚本町13-50）	福岡県いじめレスキューセンター 092-645-2567
DV相談+（プラス）	配偶者やパートナーから受けている様々な暴力（DV）について、専門の相談員と一緒に考えます。チャットでは10カ国語にも対応しています。		【電話】365日24時間対応 【チャット相談】12:00～22:00	内閣府 DV相談+（プラス） 0120-279-889
#8008 都道府県配偶者暴力 相談支援センター	お近くの都道府県の配偶者暴力相談支援センターにつながります。			内閣府 男女共同参画局
配偶者（恋人）からの 暴力相談電話	「パートナーのことがなんとなく怖い」そんなときは、一人でかかえこまず、ご相談下さい。		【平日・日中】 月～金曜日 8:30～17:15 （祝日・年末年始を除く）  【夜間・休日】 月～金曜日 17:00～24:00 土・日・祝日/9:00～24:00 （年末年始を除く）	【平日・日中】 0940-37-2880 （祝日・年末年始を除く）  【夜間・休日】 092-663-8724 （年末年始を除く）








名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
福岡県あすばる相談 ホットライン	親子・夫婦関係の悩み、職場の人間関係、恋人やパートナーのこと等について、女性相談員へ電話で相談ができます。 福岡県内（在住・在勤）の方は、どなたでも相談できます。 電話相談、面談相談ができ、面談相談は女性のみで、事前予約が必要です。		火～日曜日、月曜日（祝日のみ） 9：00～16：30  金曜日（祝日を除く）は夜間（18：00～20：30）も実施  （盆、年末年始を除く）	相談専用電話 092-584-1266
福岡県女性サポート ホットライン	生活困窮、性暴力・性犯罪被害、予期せぬ妊娠、DVや虐待、孤立など、日常生活や社会生活を円滑に営む上で、困難な問題を抱える女性へのサポートに関する相談窓口です。 【対象者】女性（年齢、障がいの有無、国籍等を問わず、性的少数者を含め、支援の対象者となります。）		毎日 9：00～17：00 （年末年始を除く）	070-4442-3893
男性・LGBTの方の DV被害者相談ホット ライン	福岡県が設置している、男性DV被害者や、L（女性同性愛者）、G（男性同性愛者）、B（バイセクシュアル）、T（トランスジェンダー）等、性的少数派の方のDV被害の相談窓口です。		毎週水曜 18：00～20：00 毎週日曜 10：00～12：00 （年末年始を除く）	070-4410-8502
DVをやめたい方の相 談窓口	パートナー等への暴力をやめたいと悩むDV加害者専用電話相談窓口です。		毎日 9：00～17：00 （年末年始を除く）	080-5797-3966
性暴力被害者支援セン ター・ふくおか	性暴力の被害にあわれた方の相談窓口です。 相談は無料、秘密は厳守します。 匿名での相談も可能です。		24時間365日（年中無休）	092-409-8100
未成年後見制度	親権者の死亡等のため未成年者に対し親権を行う者がいない場合に、家庭裁判所は、申立てにより、未成年後見人を選任します。 未成年後見人とは、未成年者（未成年被後見人）の法定代理人であり、未成年者の監護養育、財産管理、契約等の法律行為などを行います。		平日 9：00～11：00 13：00～16：00 （祝日、年末年始を除く）  福岡市中央区六本松4-2-4	未成年者の住所地の家庭裁判所 福岡家庭裁判所（代表） 092-711-9651 【受付】8：30～17：00
校区外通学制度	学齢児童生徒は、その住所地の教育委員会が定めた通学区域の学校（指定校）に就学することとなっています。 ただし、通学上の安全が確保できる場合は、保護者の申し出により、以下の場合に指定校以外の就学を認めることがあります。 ・最終学年の場合 ・校区が変わる住所の異動がある場合で、前の学校で実施される直近の重要な学校行事がある場合 ・福間小学校、福間南小学校及び福間中学校に通学する児童・生徒が神興小学校、上西郷小学校、神興東小学校及び福間東中学校への就学を希望する場合 その他のケースにつきましては、学校教育課へご相談ください。		平日 8：30～17：00 福津市役所別館2階 学校教育課	福津市 学校教育課 学務係 0940-62-5090

家のこと 居場所について知りたい（預け先も含む）

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事などの理由で、ご家庭でのこどもの養育が一時的に困難となった場合などに、児童福祉施設などにおいて一定期間こどもさんをお預かりします。		平日 8:30～17:00 福津市役所本館1階 こども課	福津市 こども課 家庭児童相談係 0940-43-8218
 ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児の援助を受けたい人（おねがい会員）と援助を行いたい人（まかせて会員）とが会員となり、こどもの預かりや保育所等への送迎などの相互援助活動を行います。 ●おねがい会員 福津市内に居住又は勤務する人で、生後3ヵ月以上から小学6年生までを育児している人。 ●まかせて会員 福津市内に居住する人で健康で積極的に活動できる年齢20歳以上の人。 ●利用料金（利用料は直接おねがい会員がまかせて会員に支払います） ①月曜日～土曜日（午前7時～午後7時）1時間あたり700円 ②①の時間外 1時間あたり900円 ③日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）1時間あたり900円		8:30～17:00 （月曜日、第2土曜日とそれにつづく日曜日、祝日、年末年始を除く） 福津市子育て支援センターなかよし（福津市手光南2-1-1）	ファミリー・サポート・センターふくつ（福津市子育て支援センターなかよし内） 0940-43-0338
 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	昼間労働等により保護者が家庭にいない児童に対し、学童保育所で適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成、仕事と家庭の両立支援を図ります。		<b>【開所日時】</b> 平日：放課後～18:00（延長19:00まで） 土曜日・小学校休業日 8:00～18:00（延長19:00まで） （日曜日・祝日・盆、年末年始を除く）  <b>【場所】</b> ①福間小学校学童保育所（福津市西福間2-4-2） ②福間南小学校学童保育所（福津市日蒔野4-11-2） ③神興小学校学童保育所（福津市東福間6-4-2） ④神興東小学校学童保育所（福津市津丸950） ⑤上西郷小学校学童保育所（福津市内殿591-4） ⑥津屋崎小学校学童保育所（福津市津屋崎8-4-8） ⑦勝浦小学校学童保育所（福津市勝浦2274-1） ⑧福間南しんあい児童クラブ（福津市日蒔野4-11-1）	<b>【学童保育所】</b> ①福間小学校学童保育所（0940-42-4401） ②福間南小学校学童保育所（0940-42-1117） ③神興小学校学童保育所（0940-43-0511） ④神興東小学校学童保育所（0940-43-4168） ⑤上西郷小学校学童保育所（0940-43-4032） ⑥津屋崎小学校学童保育所（0940-52-0492） ⑦勝浦小学校学童保育所（0940-52-4625） ⑧福間南しんあい児童クラブ 0940-43-2158  <b>【市担当部署】</b> 福津市 こども課 こどもの国推進係（福津市児童センターフクスタ内） 0940-43-8356
 病児保育	お子さんの急な病気などのために、保育所や幼稚園など集団での生活が困難で、就労などの理由により保護者が保育できない場合に、保育施設に一時的に預けることができます。		各施設による 左記QRコード参照	各施設へ直接お問い合わせください 左記QRコード参照

家のこと、居場所について知りたい（預け先も含む）







名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 福津市児童センター フクスタ	福津市の小中高校生が、遊びや運動、学習などを行うことができる施設です。 <b>【対象利用者】</b> 福津市に居住または通学する小学生から高校3年生の学年の児童 ※初回に利用登録が必要です。 <b>【利用できる時間】</b> 小学生 9:00～17:00 中高生 9:00～21:00		9:00～21:00  <b>【休館日】</b> ・毎週金曜日 ・第2土曜日とそれにつづく日曜日 ・年末年始12/29～1/3  福津市児童センターフクスタ 福津市手光2丁目1-1	こども家庭部こども課こどもの国推進係（福津市児童センターフクスタ内） 0940-43-8356
 <b>【再掲】</b> 福津市児童センター フクスタ <b>【学校活動日】</b>	学校に行くことが難しい児童生徒が、保護者・スクールソーシャルワーカー同伴であれば、学校活動日（学校が教育活動を行っている時間）であってもフクスタを利用することができます。利用する際は、福津市教育委員会が発行する許可証が必要です。		児童センターフクスタ （福津市手光南2-1-1）	福津市 学校教育課 教育指導係 0940-62-5090
 キッカケラボ	課題解決に取り組む市民活動団体はもちろん、自分の好きなことや得意なことを活かしたい人、地域との連携を求める企業や学校、行政機関など、あらゆる人が参加し、学び合い、意見を出し合いながら、誰もがたがなり、生きがいをもちて暮らせるまちとなることを目指し、いろんな取り組みを実践する施設です。 キッカケづくりをお手伝いする「コネクター」がお話を伺い、意向に沿った橋渡しができるようコーディネートします。		10:00～18:00 <b>【休館日】</b> 日・月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日）、 盆、年末年始  福津市未来共創センター キッカケラボ （福津市手光2222 福津市中央公民館1階）	福津市未来共創センター キッカケラボ 0940-42-9071
 郷づくり	福津市では、市内をおおむね小学校区を単位とする8地域（勝浦、津屋崎、宮司、神興、神興東、福間、福間南、上西郷）に分け、市民が主役の地域自治活動である「郷づくり」をすすめています。 寺子屋、プレーパーク等こども達も参加できる活動もたくさんあります。こども達に食事を提供している活動もあります。 詳しくは郷づくりHPをご覧ください。		<b>【勝浦】</b> 平日 9:00～17:00（祝日、盆、年末年始を除く） 勝浦郷づくり交流センター（福津市勝浦2274-1） <b>【津屋崎】</b> 平日 8:30～17:00（祝日、年末年始を除く） 津屋崎郷づくり交流センター（福津市津屋崎1-7-2） <b>【宮司】</b> 9:00～17:00（休館日：火曜・土曜・祝日・年末年始） 宮司コミュニティセンター（福津市宮司浜2-15-1） <b>【神興】</b> 平日 9:00～17:00（祝日・盆・年末年始を除く） 神興郷づくり交流センター（福津市東福間6-4-1 神興小学校内） <b>【神興東】</b> 平日 9:00～17:00（祝日・盆・年末年始を除く） 神興東郷づくり交流センター（福津市久末236-1） <b>【福間】</b> 平日 9:00～17:00（祝日・盆・年末年始を除く） 福間郷づくり交流センター（福津市西福間2-7-33） <b>【福間南】</b> 9:00～17:00（休館日：木曜・日曜・祝日・盆・年末年始） 福間南郷づくり交流センター（福津市日蒔野4-19-1） <b>【上西郷】</b> 平日 9:00～17:00（祝日・盆・年末年始を除く） 上西郷郷づくり交流センター（福津市内殿591-15）	<b>【勝浦】</b> 勝浦郷づくり交流センター 0940-52-2217 <b>【津屋崎】</b> 津屋崎郷づくり交流センター 0940-52-1553 <b>【宮司】</b> 宮司コミュニティセンター 0940-52-0780 <b>【神興】</b> 神興郷づくり交流センター 0940-43-0621 <b>【神興東】</b> 神興東郷づくり交流センター 0940-43-1421 <b>【福間】</b> 福間郷づくり交流センター 0940-72-1085 <b>【福間南】</b> 福間南郷づくり交流センター 0940-72-5138 <b>【上西郷】</b> 上西郷郷づくり交流センター 0940-72-5093

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 親子体験活動支援事業	福津市の豊かな自然環境や伝統文化に触れる活動を、専門の講師の下で親子と一緒に体験することで、福津の魅力を再発見する機会を提供し、良好な親子関係の構築を支援することを目的としたプログラムです。 <b>【対象】</b> 市内在住の小学生とその保護者		平日 8:30～17:00 福津市役所別館2階 郷育推進課	福津市 郷育推進課 青少年活躍推進係 0940-62-5078
 アンビシャス広場	児童の放課後の居場所づくり、休日の体験活動 ・神興アンビシャス広場（場所：神興小学校） ・つやざきアンビシャス広場（場所：津屋崎小学校） ・みやじアンビシャス広場（場所：宮司コミュニティセンター） ・福間南小校区アンビシャス広場（場所：四角区公民館） ・神興東アンビシャス広場（場所：津丸公民館） ・勝浦アンビシャス広場（場所：郷づくり交流センター） ・福間アンビシャス広場（場所：福間小学校、郷づくり交流センター）			福津市 郷育推進課 青少年活躍推進係 0940-62-5079
 <b>【再掲】</b> 福岡若者サポートステーション	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、職業に就けず悩んでいる若者（15歳～49歳）を対象に職業的自立など将来に向けた取り組みを行っています。 若者の自立に向けたサポートの在り方や若者への接し方等、ご家族や保護者ご自身からの相談もできます。 相談には予約が必要です。		<b>【福岡若者サポートステーション】</b> 月～土曜日 10:00～17:00 ※予約受付は月～金曜日 （祝日・年末年始を除く）  福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィスビル12F  <b>【サテライト宗像】</b> 第1、2、3木曜日 10:00～17:00  宗像市役所 北館2階 宗像市就労サポートセンター内 （宗像市東郷1丁目1-1）	<b>【福岡若者サポートステーション】</b> 092-739-3405  <b>【サテライト宗像】</b> 092-739-3405
 多世代交流スペース ワイガヤ食堂 ひとり親家庭見守り隊 子どもレスキュー隊	子ども食堂、おやつ無料提供、ひとり親への食材配達等		子ども食堂（第2（日）10時～17時）、 ひとり親家庭食材支援（第2、第4（金）） 地域の見廻り（月に2回、不定期）	代表水町・090-4981/6620 メールアドレス <a href="mailto:hidnonmayu@gmail.com">hidnonmayu@gmail.com</a> ホームページ <a href="https://npo-metta-club.jimdosite.com">https://npo-metta-club.jimdosite.com</a>

お金のこと お金のことで相談したい（ひとり親の支援を含む）

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 就学援助	こどもの就学にあたり、経済的に困っているご家庭に対し、学用品・給食費等の援助を行います。		平日 8:30~17:00 福津市役所別館2階 学校教育課	福津市 教育委員会学校教育課 学務係 0940-62-5090
  自立相談支援 (生活困窮)	生活に困窮し、生活の困りごとや不安を抱えている場合など様々な相談支援を行います。			
 住居確保給付金	離職等により住宅を喪失している、又は喪失する恐れがある方が安心して就職活動できるよう賃貸住宅の家賃及び転居費用を一部支援する制度です。			福津市 生活支援課 生活相談係 0940-43-8188
 家計相談支援	毎月第三木曜日に司法書士の資格を持った家計改善支援員が、「家計の見える化」を行い、自立した生活が送れるように家計の見直しなどについて助言します。			
 フードバンク	生活に困窮し、食料を購入する資金がない方などに対し、数日分の食料を配布します。状況に合わせて生活保護等の制度に繋がります。			
 育成医療 (自立支援医療)	18歳未満のお子さんで、身体に障がいがあり、治療することにより障がいの進行を防いだり、障がいの軽減が可能である場合に必要な医療費の給付を行います。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 生活支援課	
 精神通院医療 (自立支援医療)	精神障がいのある方が指定の病院へ通院する際の医療費の助成を行います。			
 補装具の交付・修理	身体障害者手帳の交付を受けた方、障害者総合支援法の対象となる難病の方に対して、日常生活を容易にするための補装具の購入・修理に対する費用の助成を行います。			福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
 日常生活用具の給付	在宅の障がいのあるお子さんが自力での日常生活を送ることができるよう生活用具の購入に対する助成を行います。			
 軽度・中等度難聴児 補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児の言語の習得及び教育等における健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。			






お金のこと お金のことで相談したい（ひとり親の支援を含む）

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 障害児福祉手当	法の定める認定基準に該当する程度の重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給されます。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
 医療的ケア児在宅レスパイト事業	在宅の医療的ケアを必要とするお子さんの看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、訪問看護による医療的ケアを受ける際の費用の一部を助成します。			
 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業	小児・AYA世代のがん患者の方及びその家族の身体的及び経済的な負担の軽減を図るため、サービスに必要な費用の全部または一部を助成します。			
 心身障害者扶養共済制度	心身に障がいのあるお子さんを扶養している保護者が加入者となり、加入者のかたが死亡されたとき、または重度の障がいを負ったときに、心身に障がいのあるお子さんに対して終身年金が支給されます。			
 公共料金の割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRの運賃割引 手帳の提示により5割引き（要件あり）</li> <li>・JR九州バス運賃の割引 手帳の提示により5割引き（他バス会社でも割引を受けられる場合あり）</li> <li>・航空運賃の割引 手帳の提示で割引あり（要件あり）</li> <li>・船舶運賃の割引 手帳の提示で5割引き</li> <li>・タクシー運賃の割引 手帳の提示で1割引き</li> </ul>			各会社
 福祉タクシー料金補助制度	重度の障がいのあるお子さんにタクシーの基本料金の助成を行います。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 福祉課	福津市 福祉課 障がい福祉係 0940-43-8189
 有料道路通行料金の割引	身体障害者手帳もしくは療育手帳を提示すれば料金が5割引きになります（ETCも可）。要件があります。			
 NHK放送受信料の減免	障害者手帳を所持する障がいのあるお子さんのいる世帯で市民税非課税の場合NHK受信料が全額免除になります。			
 肢体不自由児高校奨学金	福岡県内に居住する肢体不自由のある高校生のお子さんで、身体障害者手帳1級~5級を所持しているかたに対して奨学金を交付します。			福岡県肢体不自由児協会 092-584-5723
 生活保護	日本国憲法第25条に基づき、その困窮の程度に応じて国が最低限度の生活を保障するとともに、一日も早く自立した生活ができるよう担当のケースワーカーが手助けする。		平日 8:30~17:00 福津市役所本館1階 生活支援課	福津市 生活支援課 生活支援係 0940-43-8188

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 児童手当	児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をにやう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。 高校生年代まで（18歳に達した後、最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給します。		平日 8:30～17:00 福津市役所本館1階 こども課	福津市 こども課 家庭児童相談係 0940-43-8218
 児童扶養手当	父母の離婚・父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。 その目的は、母子・父子世帯などの生活の安定を図り、自立を促進することにあります。			
 特別児童扶養手当	精神又は身体が障がい状態にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。 児童を監護している父母又は養育者に支給されます。			
 母子父子寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭のお母さんや、父子家庭のお父さん、寡婦の方の生活安定とその家庭のこどもの福祉のため、無利子または低利子で各種資金を貸し付けます。			
 自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭（20歳未満の子を扶養している世帯）の親が就職につなげる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成します。 対象講座が決まっていますので、受講前にこども課に相談してください。			
 高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭（20歳未満の子を扶養している世帯）の親が就職に有利な資格を取得するため養成機関において修業している場合、一定期間につき経済的支援を行います。			
 ひとり親家庭等日常生活支援事業	保護者の疾病や仕事などの理由で、ご家庭でのこどもの養育が一時的に困難となった場合などに、ご自宅に生活援助員（ホームヘルパー）を派遣し、生活援助・保育サービスを行います。			
 母子生活支援施設	母子家庭等のお母さんが、生活上のいろいろな問題のため、こどもの養育が十分できない場合、こどもと一緒に入所できる施設です。 支援員が生活、教育、就職等について援助します。			
 助産施設	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を対象に、指定された施設で安心して出産できるようにする制度を提供しています。			
 就労自立促進事業	児童扶養手当受給者を対象に、就労に向けてハローワークの相談員による就労支援を行います。			

お金のこと お金のことで相談したい（ひとり親の支援を含む）

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 子育て世帯訪問支援事業	妊婦または18歳未満のこどもを養育中で、家事・育児等に対して不安や負担を抱えている家庭に、福津市が委託した事業所より訪問支援員（ヘルパー）を派遣します。 子育て世代包括支援課窓口にて申請後、決定通知書・チケット送付、事業所との面談を経て、予約後利用開始という流れになっています。		平日・土日祝 6:00～22:00 ※年末年始(12/29日～1/3)を除く 料金 500～1,000円 (市民税非課税世帯および生活保護世帯は利用料金免除)	福津市 子育て世代包括支援課 子育て世代包括支援係 0940-34-3352
 ひとり親家庭等医療	市内に居住している母子家庭の母および児童、父子家庭の父および児童、父母のない児童に対し、病気やけがで医療機関を受診した際の医療費のうち、保険診療による医療費の自己負担分の一部を福津市と福岡県が助成する制度です。		平日 8:30～17:00 福津市役所本館1階 保険年金医療課	福津市 保険年金医療課 医療係 0940-43-8128
 福岡県妊産婦等生活援助事業	思いがけない妊娠や、出産後の子育てに不安や悩みがある方の相談を受け付けます。 妊娠中から自立まで一貫した支援を行います。 相談は無料、匿名でも利用できます。		①ママリズム(メール&LINEでは24時間相談受付) 0947-23-0560 9:00～17:00 ②リンク(メール&LINEでは24時間相談受付) 0120-245-783 9:00～20:00 ③ここはる(メールでは8時半～19時受付) 092-504-9037 8:30～19:00	福津市 子育て世代包括支援課 子育て世代包括支援係 0940-34-3352
 小児慢性特定疾病医療費助成制度	厚生労働大臣が定める慢性疾病にかかっている児童等で、その疾病の程度が一定程度以上である児童等の保護者の方に対し、医療費を支給するものです。 世帯の所得により、一部負担があり、対象は18歳未満の児童です。 宗像・遠賀保健福祉環境事務所にて必要書類を一式提出後、翌月に福岡県小児慢性特定疾病審査会にて審査を行います。 さらに翌月末頃に結果をお知らせします。承認された方には、保健福祉事務所を通じて医療受給者証を交付します。		開庁日 平日曜日 8:30～17:15 閉庁日 土・日曜日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 0940-36-2366
 日常生活自立支援事業	知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なため自分一人で契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方のお手伝いをします。 実費負担があります。			
 生活福祉資金貸付事業	低所得者、障がい者等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようお手伝いをします。			
 車イス貸出し事業	外出や家族旅行、病気や事故などで一時的に車イスが必要になった時に、車イスの貸出しを行っています。		平日(土日祝・年末年始を除く) 福津市健康福祉総合センター(ふくとびあ)2階 福津市手光南2-1-1	福津市社会福祉協議会 0904-34-3341
 移送サービス	市内在住で、外出の際に車イスを使用される方の社会参加を支援するため、車イスのまま乗車できる福祉車両(軽自動車)の貸出しを行っています。 ご家族などが運転できない場合は、可能な範囲で「運転ボランティア」の調整と派遣を行います。 実費負担があります。			
 心配ごと相談事業	日常生活の中の困りごとについて、民生委員・児童委員、学識経験者等が幅広くご相談に応じ、解決方法を一緒に考えます。		毎月第2・4水曜日 10:00～15:00 福津市健康福祉総合センター(ふくとびあ)2階 福津市手光南2-1-1	

名称	大まかな内容	二次元コード	実施日時・場所	問い合わせ先
 福祉有償運送事業	車いす利用者等、身体的理由により一人で公共交通機関を利用することが困難な方を対象に行う、ドア・ツー・ドアの有償移送サービスです。 障がい者手帳保持者または介護認定（要介護・要支援）を受けている者、または事業対象者が利用できます。			福間ゆーあいの会 0940-42-7775
  多世代交流スペース ワイガヤ食堂 ひとり親家庭見守り隊 子どもレスキュー隊	垣根のない子ども食堂、ひとり親家庭食材支援、子どもレスキュー（地域の見回り）		子ども食堂（第2（日）10時～17時）、 ひとり親家庭食材支援（第2、第4（金） 地域の見廻り（月に2回、不定期）	代表水町・090-4981-6620 メールアドレス <a href="mailto:hidnonmayu@gmail.com">hidnonmayu@gmail.com</a> ホームページ <a href="https://npo-metta-club.jimdosite.com">https://npo-metta-club.jimdosite.com</a>